



対テロ新法が成立

衆院

57年ぶり再議決

参院 否決

来月、給油再開へ

今国会最大の焦点となつた新テロ対策特別措置法は十一日午後の衆院本会議で、憲法五九条の規

定に基づき、出席議員の三分の二以上の賛成多数で再議決、成立した。これに先立つ参院本会議で

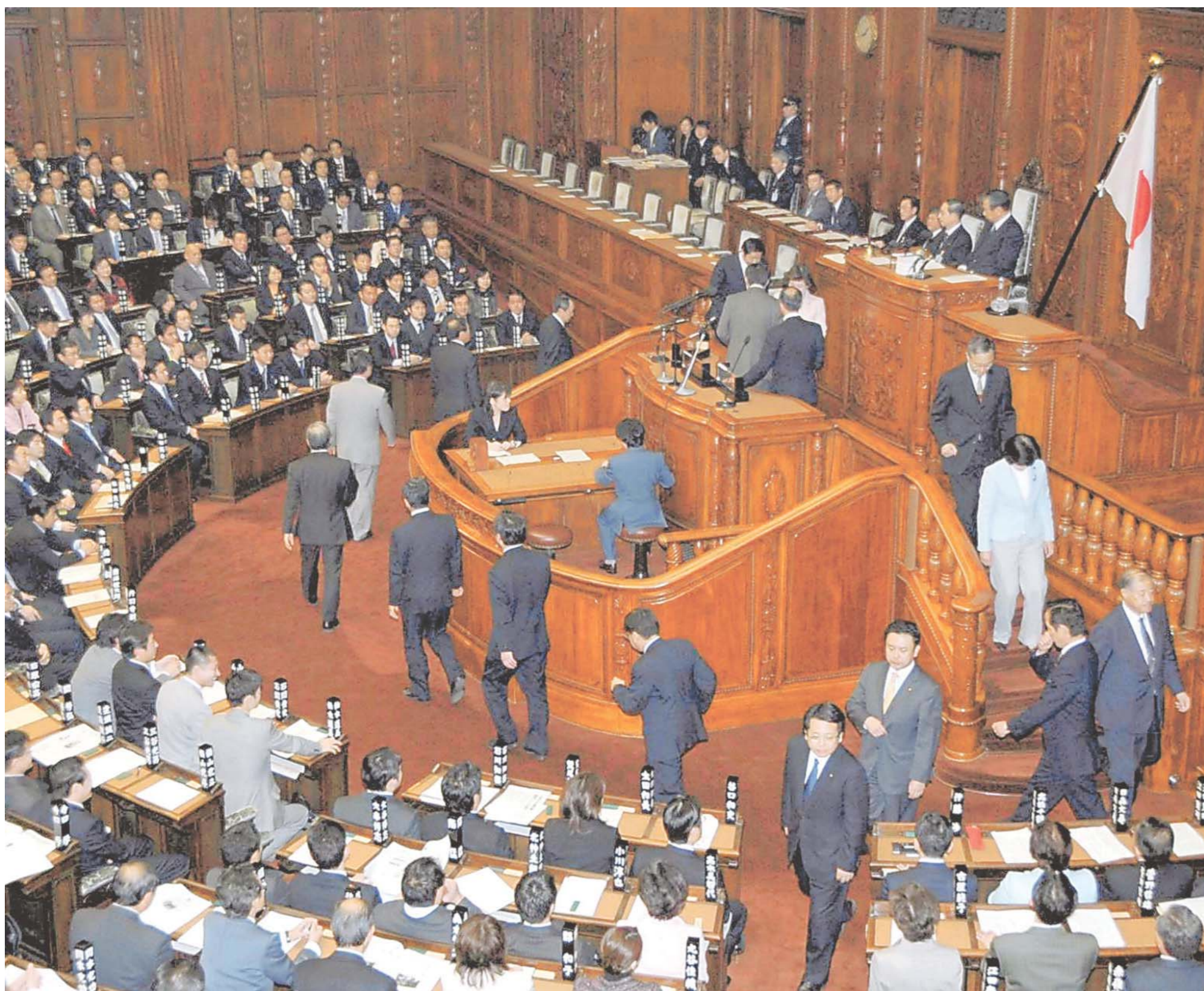
は民主党など野党の反対多数で否決され、民主党提出の「対案」が可決された。参院で否決された

法案が衆院再議決により成立したのは、一九五一年の「モーターボート競走法」以来五十七年ぶり。

政府は対テロ新法成立を受け、インド洋での海上自衛隊の給油活動を再開するため、来週半ばに海自派遣の実施計画を閣議決定。月内に補給艦な

政府は対テロ新法成立を受け、インド洋での海上自衛隊の給油活動を再開するため、来週半ばに海自派遣の実施計画を閣議決定。月内に補給艦などを出航させる。昨年十一月から中断している海自の給油活動は二月中旬にも再開する見通し。

民主党は福田康夫首相の問責決議案提出は見送る。参院で与野党が逆転した「ねじれ」を受けた与野党の攻防は、道路特定財源の暫定税率を維持するための租税特別措置法改正案を審議する通常国会に持ち越された。



新テロ対策特別措置法案の再議決で、投票する議員
=11日午後1時42分、衆院本会議場

衆院本会議の投票結果

新テロ対策特別措置法案	
投票総数	473 票
(3分の2)	316
賛成	340 票
反対	133 票

新テロ対策特別措置法のポイント

- 海上自衛隊の給油活動が国連安保理決議1776で評価されたことを踏まえ、テロ根絶の取り組みに主体的に関与し、国際社会の平和と安全の確保に資する
- 補給支援活動は武力による威嚇、武力の行使に当たるものであってはならない。活動区域はヘルシャ湾を含むインド洋などの非戦闘地域
- 活動はテロ対策海上阻止活動に従事する諸外国軍隊の艦船への給油と給水に限る
- 首相は実施計画の閣議決定や変更、活動の終了を国会に事後報告
- 法律は施行日から1年経過した日に失効。活動が必要ないと認められるときは速やかに廃止。必要が認められるときは1年以内の期間を定めて延長できる